

議事概要	
会議の名称	令和6年度第3回長久手市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年12月12日（木）午後3時から午後4時半まで
開催場所	長久手市役所 西庁舎3階研修室
出席者氏名 (敬称略)	【委員】 会 長 石橋 尚子 委 員 旭 慎也 委 員 原田 晋 委 員 波田 厚志 委 員 川本 さつき 委 員 古橋 完美 委 員 樋口 ひろみ 委 員 水野 和幸 委 員 鍋島 大慶 委 員 見田 喜久夫 委 員 伊藤 勇気 委 員 柳野 千鶴 【事務局】 子ども部長 飯島 淳 子ども政策課長 出口 史朗 子ども政策課長補佐兼子ども政策係長 水野 真紀子 子ども政策課主任 鈴木 悠平 子ども未来課長 柴田 浩善 子ども未来課保育係長 大久保 功一 子ども家庭課長 遠藤 佳子 子ども家庭課長補佐（家庭、母子保健担当）兼家庭係長 鈴木 晶子 子ども家庭課長補佐（療育支援担当） 榊本 芳樹 子ども家庭課母子保健係長 今村 知美
欠席者 (敬称略)	片野 直之委員、駒越 正美委員
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 第3期長久手市子ども・子育て支援事業計画の素案について 3 その他 こどもの過ごし方アンケートの調査結果報告
問合せ先	長久手市役所子ども部子ども政策課 電話0561-56-2555

議事録	
会長	あいさつ
	議題 第3期長久手市子ども・子育て支援事業計画の素案について (資料に沿って、事務局より説明。)
会長	事務局から第3期長久手市子ども・子育て支援事業計画の素案について説明がありました。 まずは、資料2の前回会議の後に修正・追加が行われた点について、ご質問ございますでしょうか。 資料2の「修正・追加が行われた点について」委員の意見
委員	78ページ「親子関係形成支援事業」について、どのくらいの年齢の子どもとその保護者を対象とする予定でしょうか。
事務局 (子ども家庭課)	対象年齢については、現時点でまだ決めておりません。
委員	子育てに悩む親子のこどもの年齢の幅は広いため、対象年齢は広めに設定すると良いと思います。
事務局 (子ども家庭課)	ご意見を参考に検討したいと思います。
会長	「親子関係形成支援事業」について、保護者同士のグループワークを行うとのことですが、ファシリテーターはどのような方が担当する予定でしょうか。
事務局 (子ども家庭課)	ファシリテーターは、現時点で決まっておりますが、子育て支援のコーディネーターのような活動をされている方等が良いと考えております。実施方法、事業内容等について、今後、検討していきます。
会長	親同士のグループワークでは、ファシリテーターの役割が重要となります。ファシリテーターを決める際は、思想に偏りがなく、参加者の意見を尊重できるような方を選ぶと良いと思います。

委員	「第４章 施策の展開」について、５３ページNo６５「地域保健活動の実施」では、令和５年度の実績値「２４５」に対し、令和１１年度目標値は「２００」と記載されており、目標が減少する計画となっております。 今後、こどもの数が減少する推計を踏まえ、目標値を設定されているかと思いますが、目標値の考え方について教えてください。
事務局 (子ども政策課)	目標値については、それぞれの事業毎で異なる方法で設定しております。 ５３ページNo６５「地域保健活動の実施」では、こどもの数が減少する推計を踏まえ、目標値を設定しております。
委員	目標値は現状値より高く設定するもの、という認識の方もいると思います。現状維持という意味で、目標値を設定しているということでしょうか。
事務局 (子ども政策課)	委員の発言の通りです。今後も継続して事業を実施することを目標としております。必ずしも、現状値より高い目標が設定されているわけではありません。
委員	目標値の設定の考え方について、計画に記載はありますでしょうか。記載があると、より親切だと思います。
事務局 (子ども政策課)	記載はないため、ご意見を踏まえ、追記を検討したいと思います。
委員	８１ページの「こども誰でも通園制度」について、どのようなこどもが対象でしょうか。
事務局 (子ども未来課)	「こども誰でも通園制度」は、０歳６ヶ月～２歳児までのこどもを対象に保護者の就労に関係なくこどもを受け入れる事業です。現在、国が制度設計等を進めている段階ですが、一時保育の考えに準じた制度になると思われます。 長久手市では、「こども誰でも通園制度」に類似する「ことりルームびっぴ」を実施しておりますので、こうした既存事業を活用しながら、国が示す事業内容を踏まえて、具体的に検討していきたいと考えています。
委員	「こども誰でも通園制度」のような新たな保育事業を開始する際は、現状の保育士、保育所の体制に大きく影響します。既存の保育事業を継続しつつ、現状の保育士の人数で新たな事業を展開していくのか、若しくは、

	保育士を増やす方針なのか、そのあたりはどうでしょうか。
事務局 (子ども未来課)	今後、国から事業内容に関する通知があり次第、運営体制の検討を進めていきます。本事業は、民間の認可保育園で実施することも可能ですので、市内の認可保育所との連携も検討しながら、実施できればと思います。
会長	市を問わず、現在は多くの自治体で保育士が足りてない状況とされています。 私の勤める大学にも「保育士を紹介してほしい」と、多くの依頼がありますが、紹介できる保育士がいない状況にあります。先ほど、委員からご心配がありましたように、新たな事業の実施と体制のバランスは重要であると思います。 それでは次に、素案全体についてご意見をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。
	資料１の「素案全体について」委員の意見
委員	計画全体としての指標は定めないのでしょうか。 例えば、子育て環境について、子育て世帯の方々の実感が変わったことがわかるような、全体的な目標を定めないのでしょうか。
事務局 (子ども政策課)	基本理念の「こどもがすくすく育つまち ながくて」に紐づく各事業を設定し、それぞれの事業毎で目標を設定しており、各事業の目標を達成することで、基本理念に近づき、市全体の子育て支援が充実していくと考えております。
会長	それで良いと思いますが、せっかくのご意見ですので、例えば、計画に記載する目標ではなく、最終的に計画を評価する段階で、子育て世帯の方々の実感が変わった、計画全体でどのような影響があったか等を示すと、より良い評価ができると思います。計画の評価の際は、検討いただければと思います。
事務局 (子ども政策課)	ありがとうございます。計画の評価の際は検討したいと思います。
委員	計画策定までのスケジュールについて、現状ではどの段階でしょうか。また、意見を出すテーマや方向性、計画策定において困っていることなどを提示いただけると意見をしやすいです。

事務局 (子ども政策課)	今回の会議では、計画の素案を審議します。本日の審議を踏まえ、今後は、パブリックコメントを1月中旬から実施します。パブリックコメントの意見を踏まえ、次回の子ども子育て会議で審議し、令和7年4月から第3期長久手市子ども・子育て支援事業計画を施行する予定です。 今回の審議では、これまでの委員の皆さまの意見を踏まえて作成した計画素案に対し、改めて気づくことや役所用語等で市民の方が分かりにくい表現がございましたら、意見をいただきたいと思います。
委員	67ページの「地域子ども・子育て支援事業」の「主な対象」について、(6)ファミリー・サポート・センター事業では「全てのこども」と記載されていますが、本事業は小学生までを対象としています。「全てのこども」だと、中学生や高校生も含まれる印象を受けます。表現を見直してはいかがでしょうか。 また、「(7)地域子育て支援拠点事業」では「0～2歳の未就学児のいる全ての家庭」とありますが、3歳児も利用可能ですので、表記を見直してはいかがでしょうか。
事務局 (子ども政策課)	表記について検討します。
委員	「確保方策」という表現が分かりにくいと思います。 また、各事業の表で「確保方策」の欄に数値が記載されているのは違和感があるため、「確保方策」の表現を見直すほうが良いと思います。 例えば、「需要」と「供給の予定」等、分かりやすい記載に変更したほうが良いと思います。
事務局 (子ども政策課)	分かりにくい表現ではありますが、こちらは、国の基本指針に則った表現となります。表現の変更が可能かも含め、修正を検討したいと思います。
委員	62、63ページのライフステージごとの主な支援の表について、真ん中で切れている部分が分かりにくいと感じます。
事務局 (子ども政策課)	表記の変更を検討します。

会長	例えば、年齢の幅ごとで色を変えてみてはいかがでしょうか。視覚的な違いがあれば、分かりやすい表記になると思います。
事務局 (子ども政策課)	ご意見を参考にさせていただき、表記について検討します。
委員	同じくライフステージごとの主な支援の表について、妊娠・乳幼児・小学校・中学校・高校生と書いてありますが、これは誰の視点なのでしょう。 また、「高校生」とありますが、高校に行かれていない方もいると思うので、表記を変更したほうが良いと思います。
事務局 (子ども政策課)	子育て支援を受けるこどもの視点で表記していますが、表記の変更を検討します。
委員	絵や表は、視覚的に分かりやすいのですが、文字ばかりのページが増えると、読みづらくなると思います。 また、計画全体の目標について話がありましたが、1 ページの一番下のスペースであれば、前の文章とのつながりもあるので、その部分に文章を追記することも良いと思いました。
事務局 (子ども政策課)	ご意見を参考にさせていただきます。
委員	各施策について何%くらい達成したか、示していただけると分かりやすいと思います。例えば、量の見込みと確保方策の差をグラフで示す等の表記があると分かりやすいと思います。 83 ページには、計画の進捗確認に関する表記があると思います。数年後、子ども・子育て会議の委員が、計画を評価する際、数字をグラフで提示することで、より良い評価につながると思います。
事務局 (子ども政策課)	5 年後の計画の評価については、ご意見を参考にしながら、検討したいと思います。

委員	計画の評価の際は、こども本人の意見を聞く機会を設けてほしいと思います。 また、子ども・子育て支援事業計画では「少子化対策」も関係すると思うので、まだこどもがいない若い人たちに意見を聞くことも良いと思いました。
事務局 (子ども政策課)	本計画には、量の見込み・確保方策を定める必要があり、こどもには、難しい部分も計画には含まれます。例えば、量の見込み、確保方策以外の部分についてこどもの意見を聞く等、方法を検討していきます。
委員	小学生、中学生は、全員にタブレットを配布してますので、電子アンケートを実施することは、そこまで手間ではないと思います。こどもの意見や生の声が必要であれば、教育委員会に協力を依頼すると良いと思います。
会長	子どもたちの生の声は、計画の根幹にも関わることだと思いますので、ぜひそのようなアンケートができると良いと思います。
	その他 こどもの過ごし方のアンケートの調査結果報告 (資料に沿って、事務局より説明。委員の意見は下記のとおり。)
委員	アンケートでは、「こども」と「保護者」に分かれて、結果がまとめてあります。回答したこどもと保護者は親子でしょうか。
事務局 (子ども政策課)	こどもと保護者は、必ずしも親子ではありません。
委員	こどもへのアンケートの「普段過ごす場所」の質問について、その他の回答が多いですが、それがどこなのか気になります。 また、「公園」という回答が多いと思いますが、暑い日、寒い日には公園でこどもの姿を見かけることは少なく、こどもの滞在時間は15～30分程度かと思います。アンケートの趣旨や目的を教えてください。
事務局 (子ども政策課)	アンケートの目的は、「こどもの権利」や「こどもが過ごす場所」が重要視されてるなかで、長久手市のこども達がどのような場所で過ごしているかを把握するためです。 その他の回答が多くなってしまったのは、質問項目及び説明欄の記載の問題だと感じております。

委員	こどもの居場所の受け皿として「公園」があるものの、暑い日、寒い日などは過ごすことが難しく、イオンで過ごすようになったのかなと思いました。このアンケートはどのように活用される予定ですか。
事務局 (子ども政策課)	本アンケートでは、居場所に関する質問の後に「その場所で、できたらいいなと思うのは何ですか」について質問しています。声を児童館等施設の職員と共有し、それぞれの事業の運営に活かしていきたいと考えております。
委員	私のアンケート結果の印象としては、こどもの居場所を整備していくためには、大きな室内施設のなかに、くつろげる場所がある等、多額の費用が必要と感じました。こどもの居場所の施策として、今後、そういった方向に舵を切っていくのでしょうか。
事務局 (子ども政策課)	本アンケートの結果については、児童館職員等に共有し、事業の運営に活かしていきたいと考えており、新たな施設整備を目的としたものではありません。
会長	アンケート結果の集計方法について、クロス集計をした方がよいと思います。例えば「普段過ごす場所」で「公園」、「児童館」が多いことは分かりますが、「その場所で、できたらいいなと思うのは何ですか」の質問について、どの場所でのことを回答しているか分からないため、どこを改善すれば良いか、その施設にどんな魅力があるのか、推測することしかできません。例えば、児童館職員にアンケート結果を共有する際は、「児童館」と答えたこどもの「できたらいいなと思うこと」の回答がわかるほうが、児童館の運営により活かせると思います。 また、イオンになぜ人が集まるのかについても、クロス集計をすることでわかることがあるかもしれません。 相談相手の質問でも、「親」という回答が一番多く、次の質問の相談方法では「会う」という回答が多くなっていますが、「友人」と回答したこどもも「会う」の回答が多いのか、電話なのか等、クロス集計することで、より深まった考察ができると思います。
事務局 (子ども政策課)	ご意見を参考にさせていただき、クロス集計結果を関係する施設の職員と共有します。
会長	他にご意見は無いようですが、事務局から何かございますか。

事務局 (子ども政策課)	前回の会議でもご案内させていただきましたが、12月1日に開催した「こどもの権利」の勉強会について報告します。文化の家「光のホール」にて、「こどもの権利って何だろう」というタイトルで、こどもを含む一般市民向けの勉強会を開催しました。参加者はこどもを含め78名でした。今後、こども会議を開催し、こども条例について検討していきます。その際はこどもたちの活動の様子等、進捗報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。
会長	12月1日は、私も参加させていただきました。参加者の質問を集め、回答いただく時間がありましたが、回答の時間が少し短く感じました。集まった質問の回答については、今後提示されるのでしょうか。
事務局 (子ども政策課)	勉強会の日には、こども会議委員のこどもたちが参加していたので、今後こども会議のなかで、こどもの意見については回答をする予定です。
会長	こども達からの質問もぜひ回答できると良いと思いますが、参加者からのご質問についても回答いただけると、意欲向上にもつながるかと思います。 当日は、たくさんの方が集まっており、盛大でよかったと思います。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。
事務局 (子ども政策課)	本日いただきました皆さまの意見は、計画に反映させていきたいと思えます。それから、この会議の会議録は、ホームページに掲載し、公開します。 また、今後の予定としましては、本日の意見を反映した案によりまして、1月16日(木)から2月14日(金)までパブリックコメントを実施し、市民の皆さまのご意見をいただく予定です。次回の第4回の会議につきましては、3月12日(水)午前10時から開催予定としておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、本日はお忙しい中、長時間にわたり、子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。 本日の会議はこれにて終了いたします。ありがとうございました。